

# 添 付 表

第2編において定めた新設又は改良の整備対象区域、維持又は修繕対象区域について、海岸保全施設の存する区域、種類、規模・配置、受益地域等を添付表として示す。

添付表 地区海岸一覧表（新設又は改良に関する事項、維持又は修繕に関する事項）

（気候変動シナリオとして2100年時点想定年次とした代表天端高を設定）  
※（）内は将来気候における必要天端高（余裕高を含む）

ゾーン名	エリア特性	区域番号	海岸保全施設の存する区域		所管	新設改良「○」	海岸保全施設の種類・規模・配置等（現況）			海岸保全施設の種類・規模・配置等（計画）			受益の地域		整備の概要	配慮事項		維持又は修繕の方法
			海岸名	区域			種類	延長等	現況の堤防高	種類	延長等	代表堤防高（必要天端高※）	地域	状況		環境面	利用面	
垂水	環境創造・楽しみエリア	1	東播	舞子	国土交通省 (水管理・国土保全部)	○	護岸 突堤 離岸堤 消波・根固 樋管 門扉	1,050m 1基 (44m) 1基 (133m) 475m 6基 3基	T.P.+4.50 ～6.00	護岸 突堤 離岸堤 消波・根固 樋管 門扉	1,180m 1基 (44m) 1基 (133m) 475m 6基 3基	T.P.+5.60 ～6.60	西舞子～舞子台	住宅地	護岸整備により防護機能を確保する。 施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・藻場や海浜植物など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		2	舞子漁港	—	農林水産省 (水産庁)	○	護岸 消波 根固 樋管 門扉	403m 205m 255m 4基 3基	T.P.+6.00	護岸 消波 根固 樋管 門扉	403m 205m 255m 4基 3基	T.P.+4.90 ～6.30	西舞子～舞子台	住宅地	護岸整備により防護機能を確保する。 施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・藻場や海浜植物など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		3	東播	西垂水舞子	国土交通省 (水管理・国土保全部)	○	護岸 突堤 離岸堤 潜堤 根固 防波堤 樋管 人工海浜	2,066m 9基 (461m) 2基 (312m) 3基 (242m) 170m 20m 1基 502m	T.P.+6.00 ～7.50	護岸 突堤 離岸堤 潜堤 根固 防波堤 樋管 人工海浜	2,066m 9基 (461m) 2基 (312m) 3基 (242m) 170m 20m 1基 502m	T.P.+5.40 ～8.10	舞子台 ～五色山	住宅地	護岸整備により防護機能を確保する。 施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・藻場や海浜植物など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		4	垂水漁港	—	農林水産省 (水産庁)	○	防潮堤 鉄扉 角落し	765m 1基 4基	T.P.+6.00	防潮堤 鉄扉 角落し	765m 1基 4基	T.P.+6.00	海岸通 ～磯	住宅地	護岸整備により防護機能を確保する。 施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・藻場や海浜植物など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		5	東播	塩屋東垂水	国土交通省 (水管理・国土保全部)	○	護岸 離岸堤 根固 樋管 門扉	1,931m 3基 (375m) 307m 3基 2基	T.P.+6.00	護岸 離岸堤 根固 樋管 門扉	1,931m 3基 (375m) 307m 3基 2基	T.P.+5.70 ～6.30	坂上～ 塩屋町	住宅地	護岸整備により防護機能を確保する。 施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・藻場や海浜植物など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		6	塩屋漁港	—	農林水産省 (水産庁)	○	堤防 護岸 突堤 導流堤 根固 樋管 門扉 鉄扉 角落し	145m 211m 2基 (146m) 1基 (80m) 64m 5基 1基 1基 4基	T.P.+4.95 ～5.80	堤防 護岸 突堤 導流堤 根固 樋管 門扉 鉄扉 角落し	145m 211m 2基 (146m) 1基 (80m) 64m 5基 1基 1基 4基	T.P.+4.95 ～6.25	塩屋町	住宅地	護岸整備により防護機能を確保する。 施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・藻場や海浜植物など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		7	東播	塩屋	国土交通省 (水管理・国土保全部)	○	護岸 根固 樋管 門扉	755m 40m 3基 1基	T.P.+6.00 ～6.50	護岸 離岸堤 根固 樋管 門扉	755m 5基 40m 3基 1基	T.P.+6.00 ～6.70	塩屋町	住宅地 森林	護岸整備により防護機能を確保する。 施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・藻場や海浜植物など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
須磨	環境創造・楽しみエリア	8	神戸港	須磨	国土交通省 (港湾部)	○	護岸 突堤 防砂堤 離岸堤 人工海浜 遊歩道	1656m 2基 (390m) 20基 (1,964m) 8基 (1,194m) 3,670m —	T.P.+4.00 ～5.10	護岸 突堤 防砂堤 離岸堤 人工海浜 遊歩道	1656m 2基 (390m) 20基 (2,002m) 8基 (1,194m) 4,070m —	T.P.+4.00 ～5.10 (T.P.+3.80 ～4.30)	西須磨 ～ 須磨浦通	住宅地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・陸域漁業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
長田・兵庫	環境創造・活性化エリア	9	神戸港	駒ヶ林 (長田港)	国土交通省 (港湾部)	○	堤防 護岸 胸壁 消波	1,836m 92m 3,867m —	T.P.+3.30 ～7.60	堤防 護岸 胸壁 消波	1,836m 92m 3,867m —	T.P.+3.40 ～7.60 (T.P.+3.40 ～7.60)	駒ヶ林南町 ～ 南駒栄町	工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・産業・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		10	神戸港	苅藻島	国土交通省 (港湾部)	○	堤防 護岸 胸壁 消波	1,449m 268m 1,177m —	T.P.+3.20 ～7.70	堤防 護岸 胸壁 消波	1,449m 268m 1,177m —	T.P.+3.40 ～7.70 (T.P.+3.40 ～7.00)	苅藻島町	工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・産業・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		11	神戸港	苅藻運河	国土交通省 (港湾部)	○	護岸 胸壁	13m 507m	T.P.+3.20	護岸 胸壁	13m 507m	T.P.+3.40 (T.P.+3.40)	浜添通	工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・産業・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		12	神戸港	兵庫・新川運河 (兵庫運河)	国土交通省 (港湾部)	○	護岸 胸壁	2,327m 4,678m	T.P.+2.90 ～3.30	護岸 胸壁	2,327m 4,678m	T.P.+3.40 (T.P.+3.40)	浜中町 御崎本町	住宅地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和 ・兵庫運河について、環境の回復・育成などの創出に配慮	・都市・産業・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		13	神戸港	吉田町	国土交通省 (港湾部)	○	堤防 護岸 胸壁	72m 300m 2,246m	T.P.+3.10 ～4.50	堤防 護岸 胸壁	72m 300m 2,246m	T.P.+3.40 ～4.50 (T.P.+3.40～3.50)	吉田町	工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		14	神戸港	和田岬・遠矢浜 (遠矢浜)	国土交通省 (港湾部)	○	堤防 護岸 胸壁 消波	1,746m 2,160m 2,046m —	T.P.+3.10 ～7.90	堤防 護岸 胸壁 消波	1,746m 2,160m 2,046m —	T.P.+3.40 ～7.90 (T.P.+3.40 ～7.50)	遠矢浜町	工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・産業・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

添付表 地区海岸一覧表（新設又は改良に関する事項、維持又は修繕に関する事項）

（気候変動シナリオとして2100年時点想定年次とした代表天端高を設定）  
※（）内は将来気候における必要天端高（余裕高を含む）

ゾーン名	エリア特性	区域番号	海岸保全施設の存する区域		所管	新設改良 ○	海岸保全施設の種類の種類・規模・配置等 (現況)			海岸保全施設の種類の種類・規模・配置等 (計画)			受益の地域		整備の概要	配慮事項		維持又は修繕の方法
			海岸名	区域			種類	延長等	現況の堤防高	種類	延長等	代表堤防高 (必要天端高※)	地域	状況		環境面	利用面	
中央	環境創造・活性化エリア	14	神戸港	和田岬・遠矢浜 (和田岬)	国土交通省 (港湾局)	○	堤防 護岸 胸壁 消波	1,746m 2,160m 2,046m —	T.P.+3.10 ~7.90	堤防 護岸 胸壁 消波	1,746m 2,160m 2,046m —	T.P.+3.40 ~7.90 (T.P.+3.40 ~7.50)	遠矢浜町~ 今出在家町	工業地 住宅地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		15	神戸港	中之島	国土交通省 (港湾局)	○	護岸 胸壁	35m 178m	T.P.+3.30	護岸 胸壁	35m 178m	T.P.+3.40 (T.P.+3.40)	中之島	商業業務地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		16	神戸港	島上	国土交通省 (港湾局)	○	胸壁	696m	T.P.+3.30	胸壁	696m	T.P.+3.40 (T.P.+3.40)	島上町	商業業務地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		17	神戸港	東出町	国土交通省 (港湾局)	○	胸壁	139m	T.P.+3.10	胸壁	139m	T.P.+3.40 (T.P.+3.40)	東出町	商業業務地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		18	神戸港	東川崎	国土交通省 (港湾局)		護岸	1,177m	T.P.+1.40 ~2.70	護岸	1,177m	T.P.+1.90~3.20 (T.P.+1.90~3.20)	東川崎町	商業業務地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	護岸所有者への指導等により、定期点検の実施、適切な維持又は修繕を働きかけて行く。
		19	神戸港	蟹川	国土交通省 (港湾局)	○	胸壁	572m	T.P.+3.30 ~3.50	胸壁	572m	T.P.+3.50 (T.P.+3.50)	東川崎町	商業業務地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		20	神戸港	新港	国土交通省 (港湾局)	○	胸壁	4,434m	T.P.+2.90 ~4.10	胸壁	4,434m	T.P.+3.40~4.10 (T.P.+3.40~4.10)	東川崎町	商業業務地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
瀬・東瀬	環境創造・活性化エリア	21	神戸港	葦合	国土交通省 (港湾局)	○	護岸	2,272m	T.P.+3.60 ~6.00	護岸	2,272m	T.P.+3.60~6.60 (T.P.+3.40~3.50)	摩耶海岸通 脇浜海岸通	商業業務地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		22	神戸港	御影・新在家	国土交通省 (港湾局)	○	堤防 護岸 胸壁	3,005m 2,092m 1,227m	T.P.+3.20 ~4.00	堤防 護岸 胸壁	3,005m 2,092m 1,227m	T.P.+3.40~4.00 (T.P.+3.40~4.00)	灘浜東町 ~ 新在家南町	住宅地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。また、津波に対する堤防等の耐震性、耐津波性能等の強化を行う。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		23	神戸港	御影・住吉 (魚崎・御影)	国土交通省 (港湾局)		堤防 護岸	5,375m 156m	T.P.+3.00 ~4.00	堤防 護岸	5,375m 156m	T.P.+3.40~4.00 (T.P.+3.40~3.80)	御影本町 青木	住宅地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		24	神戸港	魚崎浜町 (魚崎・御影)	国土交通省 (港湾局)	○	堤防 護岸 胸壁	3,931m 152m 579m	T.P.+3.40 ~4.50	堤防 護岸 胸壁	3,931m 152m 579m	T.P.+3.40~4.70 (T.P.+3.40~4.70)	御影本町 青木	住宅地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から適切な改良等を行う。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		25	神戸港	魚崎西	国土交通省 (港湾局)	○	堤防 護岸 胸壁	898m 225m 246m	T.P.+3.50 ~4.60	堤防 護岸 胸壁	898m 225m 246m	T.P.+3.50~4.60 (T.P.+3.40)	魚崎南町	住宅地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		26	神戸港	魚崎東	国土交通省 (港湾局)	○	堤防 護岸 胸壁	216m 26m 336m	T.P.+3.70 ~3.90	堤防 護岸 胸壁	216m 26m 336m	T.P.+3.70~3.90 (T.P.+3.40)	魚崎南町	住宅地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		27	神戸港	本庄西	国土交通省 (港湾局)	○	堤防 胸壁	1,549m 409m	T.P.+3.60 ~5.30	堤防 胸壁	1,549m 409m	T.P.+3.60~5.30 (T.P.+3.40~3.70)	青木	住宅地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		28	神戸港	本庄東	国土交通省 (港湾局)	○	堤防	1,193m	T.P.+3.70 ~4.00	堤防	1,193m	T.P.+3.70~4.00 (T.P.+3.40~3.50)	深江南町	住宅地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		29	神戸港	深江浜	国土交通省 (港湾局)	○	堤防 護岸 胸壁	2,474m 185m 2,283m	T.P.+3.80 ~5.50	堤防 護岸 胸壁	2,474m 185m 2,283m	T.P.+3.80~5.50 (T.P.+3.40~5.30)	深江浜町	工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・産業・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		長田・兵庫 中央 瀬・東瀬	環境創造・活性化エリア		神戸港	神戸市	国土交通省 (港湾局)	○	排水機場 水門	11箇所 209箇所	—	排水機場 水門	11箇所 209箇所	—	—	—	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。施設の操作性向上・高度化を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和
	神戸港			神戸市	国土交通省 (港湾局)	○	排水機場 水門	7箇所	—	排水機場 水門	9箇所	—	神戸市の 南部全域	住宅地 工業地	施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から、適切な改良等を行う。施設の操作性向上・高度化を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和	施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
芦屋	環境創造・楽しみエリア	30	尼崎西宮 芦屋港	南芦屋浜	国土交通省 (港湾局)	○	護岸 陸開	5,527m 8基	T.P.+4.70~6.80	護岸 陸開	5,527m 8基	T.P.+8.00	陽光町	住宅地	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・自然環境の保全・創造 ・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		31	尼崎西宮 芦屋港	芦屋浜	国土交通省 (港湾局)	○	護岸	3,566m	T.P.+3.70~5.30	護岸	3,566m	T.P.+6.20	浜風町	住宅地	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・自然環境の保全・創造 ・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
西宮 沿岸部	環境創造・楽しみエリア	32	尼崎西宮 芦屋港	西宮西波止	国土交通省 (港湾局)	○	堤防	497m	T.P.+5.30~5.80	堤防	497m	T.P.+6.30	下葎原町	住宅地	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・自然環境の保全・創造 ・周辺景観との調和	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		33	尼崎西宮 芦屋港	西宮西波止 (御前浜)	国土交通省 (港湾局)	○	堤防 陸開	839m 2基	T.P.+4.10~5.70	堤防 陸開	839m 2基	T.P.+5.70	泉町	住宅地	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・自然環境の保全・創造 ・周辺景観との調和	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		34	尼崎西宮 芦屋港	西宮浜町 (西宮旧港)	国土交通省 (港湾局)	○	堤防 胸壁	1,000m 602m	T.P.+4.00~5.70	堤防 胸壁	1,000m 602m	T.P.+5.70 (5.20)	浜町~ 浜松原町	住宅地 工場	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・自然環境の保全・創造 ・周辺景観との調和	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。

添付表 地区海岸一覧表（新設又は改良に関する事項、維持又は修繕に関する事項）

（気候変動シナリオとして2100年時点を想定年次とした代表天端高を設定）  
※（）内は将来気候における必要天端高（余裕高を含む）

ゾーン名	エリア特性	区域番号	海岸保全施設の存する区域		所管	新設改良「○」	海岸保全施設の種類の種類・規模・配置等（現況）			海岸保全施設の種類の種類・規模・配置等（計画）			受益の地域		整備の概要	配慮事項		維持又は修繕の方法
			海岸名	区域			種類	延長等	現況の堤防高	種類	延長等	代表堤防高（必要天端高※）	地域	状況		環境面	利用面	
西宮沿岸部	環境創造・楽しみエリア	35	尼崎西宮芦屋港	今津西浜	国土交通省（港湾局）	○	堤防	180m	T.P.+5.30	堤防	180m	T.P.+5.40	今津西浜町	住宅地 工場	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・自然環境の保全・創造 ・周辺景観との調和	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		36	尼崎西宮芦屋港	今津真砂（今津港）	国土交通省（港湾局）	○	護岸 胸壁 陸閉	201m 482m 11基	T.P.+4.50	護岸 胸壁 陸閉	201m 482m 11基	T.P.+4.50	今津真砂町	住宅地 工場	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・自然環境の保全・創造 ・周辺景観との調和	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		37	尼崎西宮芦屋港	甲子園	国土交通省（港湾局）	○	堤防	2,349m	T.P.+5.10	堤防	2,349m	T.P.+8.20	浜甲子園	住宅地 公園	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・自然環境の保全・創造 ・周辺景観との調和	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		38	尼崎西宮芦屋港	鳴尾、古川町、枝川町（鳴尾川）	国土交通省（港湾局）	○	堤防 護岸 胸壁	1,422m 31m 421m	T.P.+4.50～6.30	堤防 護岸 胸壁	1,422m 31m 421m	T.P.+7.40	枝川町	住宅地 公園	老朽化している堤防・胸壁の改良・補強等や津波に対する耐震性の強化を行うとともに、親水性の向上を図る。 南海トラフ地震に対する耐津波対策を行う。老朽化している海岸保全施設の改修を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・鳥獣保護区など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
西宮埋立部	環境創造・活性化エリア	39	尼崎西宮芦屋港	西宮浜	国土交通省（港湾局）	○	護岸 陸閉	4,447m 3基	T.P.+3.40～4.10	護岸 陸閉	4,447m 3基	T.P.+5.70	西宮浜	住宅地	老朽化している護岸の改良・補強等や耐津波性能の強化を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・レクリエーションを楽しむことができる海岸づくり ・管理・利用上の安全性 ・安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		40	尼崎西宮芦屋港	甲子園浜	国土交通省（港湾局）	○	護岸 陸閉	3,103m 1基	T.P.+4.10～6.30	護岸 陸閉	3,103m 1基	T.P.+7.70	甲子園浜	工業地	老朽化している護岸の改良・補強等や耐津波性能の強化を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・管理・利用上の安全性	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		41	尼崎西宮芦屋港	鳴尾浜	国土交通省（港湾局）	○	護岸 防潮堤 樋門 陸閉	3,090m 2,442m 2基 10基	T.P.+4.40～6.80	護岸 防潮堤 樋門 陸閉	3,090m 2,442m 2基 10基	T.P.+6.80 (6.50)	鳴尾浜	工業地	老朽化している護岸の改良・補強等や天端高不足箇所の嵩上げを行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・周辺景観との調和	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
尼崎運河部	環境創造・活性化エリア	42	尼崎西宮芦屋港	丸島水門	国土交通省（港湾局）		堤防 水門	285m 1基	T.P.+5.70	堤防 水門	285m 1基	T.P.+5.70	平左衛門町	工業地	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・周辺の都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		43	尼崎西宮芦屋港	西堀運河	国土交通省（港湾局）		護岸	2,669m	T.P.+2.30	護岸	2,669m	T.P.+2.30	丸島町 大浜町	工業地	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・周辺の都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		44	尼崎西宮芦屋港	北堀運河	国土交通省（港湾局）		護岸 水門	3,608m 1基	T.P.+2.30	護岸 水門	3,608m 1基	T.P.+2.30	元浜町 中浜町	工業地	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・周辺の都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		45	尼崎西宮芦屋港	中堀運河	国土交通省（港湾局）		護岸 胸壁	1,026m 260m	T.P.+2.30	護岸 胸壁	1,026m 260m	T.P.+2.30	大浜町 鶴町	工業地	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・周辺の都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		46	尼崎西宮芦屋港	東浜町	国土交通省（港湾局）		護岸	290m	T.P.+2.30 ～5.50	護岸	290m	T.P.+5.50	東高洲町 西松島町	工業地	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・周辺の都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		47	尼崎西宮芦屋港	東高洲（東堀運河）	国土交通省（港湾局）	○	護岸	4,115m	T.P.+2.30	護岸	4,115m	T.P.+2.30	築地 西松島町	工業地	老朽化している護岸の改良・補強等を行うとともに、親水性の向上を図る。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
尼崎沖合部	環境創造・活性化エリア	48	尼崎西宮芦屋港	丸島（平左衛門）	国土交通省（港湾局）	○	護岸 樋門	2,370m 3基	T.P.+5.20～7.20	護岸 樋門	4,514m 3基	T.P.+8.50	平左衛門町	工業地	老朽化している海岸保全施設の改修を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・自然環境の保全・創造 ・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・周辺の都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		49	尼崎西宮芦屋港	鶴・大浜・扇	国土交通省（港湾局）	○	堤防 護岸	2,991m 530m	T.P.+4.80～6.93	堤防 護岸	2,991m 530m	T.P.+6.93 (5.20)	扇町	工業地	老朽化している海岸保全施設の改修を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・周辺の都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		50	尼崎西宮芦屋港	末広	国土交通省（港湾局）	○	堤防	2,710m	T.P.+5.20～5.70	堤防	2,710m	T.P.+5.70	末広町	工業地	老朽化している海岸保全施設の改修を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・周辺の都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		51	尼崎西宮芦屋港	東海岸町	国土交通省（港湾局）	○	堤防 胸壁 樋門 陸閉 フラップゲート	2,610m 1,080m 3基 7基 6基	T.P.+4.50～6.70	堤防 胸壁 樋門 陸閉 フラップゲート	2,610m 1,080m 3基 7基 6基	T.P.+8.00	東海岸町	工業地	老朽化している堤防・胸壁の改良・補強等や津波に対する耐震性の強化を行うとともに、親水性の向上を図る。 南海トラフ地震に対する耐津波対策を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・周辺の都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
		52	尼崎西宮芦屋港	尼崎開門・葦川水門（尼崎開門・排水機場）	国土交通省（港湾局）	○	護岸 開門 排水機場	1,060m 2基 3基	T.P.+2.30～5.70	護岸 開門 排水機場	1,060m 2基 3基	T.P.+5.70	尼崎市の南部全域	住宅地 工業地	開門及び排水機場の施設更新を行うとともに、施設周辺の環境整備を進め、海岸保全施設のシンボル化を図るとともに、多くの人々が訪れ、楽しみながら海岸保全施設の理解を深めることができる場を創出する。 老朽化している海岸保全施設の改修を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造 ・シンボルにふさわしい施設デザイン	・多数の人々の来訪する親水性の高い拠点づくり ・防災学習ができる拠点づくり ・安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。
西宮沿岸部 西宮埋立部 尼崎沖合部		53	尼崎西宮芦屋港	陸閉の電動化、遠隔操作化 施設の集中管理等	国土交通省（港湾局）		西宮市 尼崎市	45箇所		西宮市 尼崎市	45箇所	西宮市、尼崎市の南部全域	住宅地 工業地	高潮・津波時における操作の迅速性と確実性の向上を図るために、陸閉の集中管理化等を行う。 南海トラフ地震に対する耐津波対策を行う。老朽化している海岸保全施設の改修を行う。長期的な課題として気候変動への適応を行う。			施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的（月、年等）に点検・整備を行う。	

添付表 地区海岸一覧表（新設又は改良に関する事項、維持又は修繕に関する事項）

（気候変動のシナリオとして2100年時点想定年次とした代表天端高を設定。港外の海岸保全施設については、消波ブロック被覆を前提として必要天端高を算定。養浜等の複合断面を考慮せずに必要天端高を算出）

ゾーン名	エリア特性	区域番号	海岸保全施設の存する区域		所管	新設・改良「○」	海岸保全施設の種類・規模・配置等（現況）			海岸保全施設の種類・規模・配置等（計画）			受益の地域		整備の概要	配慮事項		維持又は修繕の方法
			海岸名	区域			種類	延長等	現況堤防高	種類	延長等	代表堤防高	地域	状況		環境面	利用面	
大阪	環境創造・活性化エリア	1	大阪市西淀川区	布屋	国土交通省(水管理・国土保全局)		堤防	918m	T.P.+7.7m	堤防	918m	T.P.+6.5m	中島	商業業務地 工業地	必要に応じて気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		2	大阪港	此花区常吉	国土交通省(港湾局)	○	堤防 陸開	1,661m 16基	T.P.+5.6m ～T.P.+5.7m	堤防 陸開	1,661m 16基	T.P.+6.5m	常吉	住宅地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。また、陸開の改良又は統廃合を行う。	周辺景観との調和	都市・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		3	大阪港	此花区本土	国土交通省(港湾局)	○	堤防 陸開	7,831m 17基	T.P.+5.3m ～T.P.+6.5m	堤防 陸開	7,831m 17基	T.P.+6.9m	北港 ～梅町	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。また、陸開の改良又は統廃合を行う。	周辺景観との調和	都市・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		4	大阪港	港区本土	国土交通省(港湾局)	○	堤防 水門 陸開	5,162m 3基 5基	T.P.+4.2m ～T.P.+5.7m	堤防 水門 陸開	5,162m 3基 5基	T.P.+6.0m ～T.P.+6.3m	波除 ～福崎	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。また、陸開の改良又は統廃合を行う。	周辺景観との調和	都市・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		5	大阪港	港区埠頭	国土交通省(港湾局)	○	堤防 陸開	5,876m 70基	T.P.+4.9m ～T.P.+6.6m	堤防 陸開	5,876m 70基	T.P.+6.2m	築港 ～海岸通	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。また、陸開の改良又は統廃合を行う。	関連計画と連携した海岸景観の創造	都市・港湾機能との調和、レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり、安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		6	大阪港	大正区本土	国土交通省(港湾局)	○	堤防 陸開	6,895m 57基	T.P.+4.6m ～T.P.+5.7m	堤防 陸開	6,895m 57基	T.P.+6.0m	泉尾 ～南息加島	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。また、陸開の改良又は統廃合を行う。	周辺景観との調和	都市・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		7	大阪港	大正区鶴町	国土交通省(港湾局)	○	堤防 陸開	6,285m 8基	T.P.+4.5m ～T.P.+6.4m	堤防 陸開	6,285m 8基	T.P.+6.1m	鶴町	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。また、陸開の改良又は統廃合を行う。	関連計画と連携した海岸景観の創造	都市・港湾機能との調和、レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり、安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		8	大阪港	大正区船町	国土交通省(港湾局)	○	堤防 陸開	3,169m 3基	T.P.+4.8m ～T.P.+5.8m	堤防 陸開	3,169m 3基	T.P.+6.1m	船町	工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。また、陸開の改良又は統廃合を行う。	周辺景観との調和	都市・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		9	大阪港	住之江区平林	国土交通省(港湾局)	○	堤防 水門	4,731m 5基	T.P.+4.7m ～T.P.+6.8m	堤防 水門	4,731m 5基	T.P.+6.0m	平林北 ～平林南	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐震・液状化対策、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。また、陸開の改良又は統廃合を行う。	周辺景観との調和	都市・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		10	大阪港	住之江区南港	国土交通省(港湾局)	○	—	—	—	—	—	—	南港北 ～南港	住宅地 商業業務地 工業地	洪積層の沈下などにより、将来的には防護ラインを設ける必要が想定され、新たな海岸保全施設の防護ラインの検討を行う。（要指定区域）	周辺景観との調和、自然環境の創造や水質の改善	—	—
堺北	環境創造・活性化エリア	11	堺市	松屋三宝	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防	1,261m	T.P.+4.0m ～T.P.+4.2m	堤防	1,261m	T.P.+5.6m	松屋大和川通 ～北庄町	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		12	堺市堺港	新港	国土交通省(港湾局)	○	堤防	1,961m	T.P.+4.2m ～T.P.+5.2m	堤防	1,961m	T.P.+5.7m	山本町 ～南向陽町	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		13	堺市堺港	旧港	国土交通省(港湾局)	○	堤防 護岸 樋門 水門	1,749m 507m 1基 1基	T.P.+3.7m ～T.P.+4.7m	堤防 護岸 樋門 水門	1,749m 507m 1基 1基	T.P.+5.9m	戎島町 ～大仙西町	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	関連計画と連携した海岸景観の創造	地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり、都市・港湾機能や堺旧港の歴史資源との調和、安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
堺・高石	環境創造・活性化エリア	14	堺市	大浜	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防	599m	T.P.+4.2m ～T.P.+5.7m	堤防	599m	T.P.+5.6m	大浜北町 ～大浜南町	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		15	堺(出島)漁港	出島	農林水産省(水産庁)	○	堤防	819m	T.P.+4.2m	堤防	819m	T.P.+5.6m	出島浜通	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		16	堺市	出島石津	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 樋門	1,943m 1基	T.P.+3.9m ～T.P.+4.3m	堤防 樋門	1,943m 1基	T.P.+5.6m	出島浜通 ～浜寺石津町東	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

添付表 地区海岸一覧表（新設又は改良に関する事項、維持又は修繕に関する事項）

（気候変動のシナリオとして2100年時点想定年次とした代表天端高を設定。港外の海岸保全施設については、消波ブロック被覆を前提として必要天端高を算定。養浜等の複合断面を考慮せずに必要天端高を算出）

ゾーン名	エリア特性	区域番号	海岸保全施設の存する区域		所管	新設・改良「○」	海岸保全施設の種類・規模・配置等（現況）			海岸保全施設の種類・規模・配置等（計画）			受益の地域		整備の概要	配慮事項		維持又は修繕の方法
			海岸名	区域			種類	延長等	現況堤防高	種類	延長等	代表堤防高	地域	状況		環境面	利用面	
堺・高石	環境創造・活性化エリア	17	石津漁港	石津	農林水産省(水産庁)		堤防	399m	T.P.+5.2m	堤防	399m	T.P.+4.9m	浜寺諏訪森町	住宅地 商業業務地 工業地	必要に応じて気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市・港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
			堺市	浜寺	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 排水機場 樋門	2,722m 1基 3基	T.P.+3.7m ~T.P.+5.3m	堤防 排水機場 樋門	2,722m 1基 3基	T.P.+5.3m	浜寺公園町	住宅地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
			高石漁港	高石	農林水産省(水産庁)	○	堤防 防潮鉄扉 排水機場	331m 2基 1基	T.P.+3.1m ~T.P.+3.2m	堤防 防潮鉄扉 排水機場	331m 2基 1基	T.P.+5.3m	羽衣 ~高師浜	住宅地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能や漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
			高石市	高石南	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 樋門	1,489m 2基	T.P.+4.2m ~T.P.+4.4m	堤防 樋門	1,489m 2基	T.P.+5.2m	高石南	住宅地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
泉大津	環境創造・活性化エリア	21	泉北	助松	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 樋門	856m 1基	T.P.+3.4m ~T.P.+3.5m	堤防 樋門	856m 1基	T.P.+4.9m	助松	住宅地 商業業務地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
			泉北	大津北	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 樋門 排水機場	787m 2基 1基	T.P.+4.0m	堤防 樋門 排水機場	787m 2基 1基	T.P.+4.9m	大津北	住宅地 商業業務地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
			堺泉北港	泉大津	国土交通省(港湾局)	○	堤防 水門 樋門 防潮鉄扉 排水機場	1,464m 1基 1基 13基 2基	T.P.+3.9m ~T.P.+4.2m	堤防 水門 樋門 防潮鉄扉 排水機場	1,464m 1基 1基 13基 2基	T.P.+4.9m ~T.P.+5.1m	泉大津	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
			堺泉北港	大津南	国土交通省(港湾局)	○	堤防	1,294m	T.P.+3.9m ~T.P.+4.7m	堤防	1,294m	T.P.+4.9m ~T.P.+6.3m	大津南	商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
忠岡・岸和田・貝塚	環境創造・活性化エリア	25	阪南港	忠岡	国土交通省(港湾局)	○	堤防 門扉 樋門 排水機場	745m 4基 2基 1基	T.P.+4.2m	堤防 門扉 樋門 排水機場	745m 4基 2基 1基	T.P.+4.7m ~T.P.+4.8m	忠岡北	工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
			阪南港	忠岡岸和田	国土交通省(港湾局)	○	堤防 護岸 突堤 水門	3,291m 2,018m 3基(180m) 2基	T.P.+3.7m ~T.P.+6.7m	堤防 護岸 突堤 水門	3,291m 2,018m 3基(180m) 2基	T.P.+4.6m ~T.P.+8.4m	新浜 ~新港町	工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
			忠岡町岸和田市	忠岡岸和田	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 水門 門扉	2,675m 2基 2基	T.P.+4.2m	堤防 水門 門扉	2,675m 2基 2基	T.P.+4.5m	忠岡 ~春木泉町	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
			岸和田漁港	岸和田	農林水産省(水産庁)	○	堤防 門扉	860m 11基	T.P.+4.2m	堤防 門扉	860m 11基	T.P.+4.6m	臨海町	工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能や漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
			阪南港	岸和田	国土交通省(港湾局)	○	堤防 護岸 水門 樋門 門扉 決遮板 排水機場	3,352m 1,998m 1基 2基 37基 3基 3基	T.P.+3.7m ~T.P.+5.7m	堤防 護岸 水門 樋門 門扉 決遮板 排水機場	3,352m 1,998m 1基 2基 37基 3基 3基	T.P.+5.3m ~T.P.+5.7m	岸和田	住宅地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
			岸和田市	南町	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 突堤	88m 27m	T.P.+4.2m	堤防 突堤	88m 27m	T.P.+4.5m	南町	住宅地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

添付表 地区海岸一覧表（新設又は改良に関する事項、維持又は修繕に関する事項）

（気候変動のシナリオとして2100年時点想定年次とした代表天端高を設定。港外の海岸保全施設については、消波ブロック被覆を前提として必要天端高を算定。養浜等の複合断面を考慮せずに必要天端高を算出）

ゾーン名	エリア特性	区域番号	海岸保全施設の存する区域		所管	新設・改良「○」	海岸保全施設の種類・規模・配置等（現況）			海岸保全施設の種類・規模・配置等（計画）			受益の地域		整備の概要	配慮事項		維持又は修繕の方法
			海岸名	区域			種類	延長等	現況堤防高	種類	延長等	代表堤防高	地域	状況		環境面	利用面	
忠岡・岸和田・貝塚	環境創造・活性化エリア	31	貝塚市	津田	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 突堤	439m 60m	T.P.+4.2m	堤防 突堤	439m 60m	T.P.+4.6m	津田	住宅地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		32	阪南港	貝塚	国土交通省(港湾局)	○	堤防 護岸 水門 樋門 排水機場	1,393m 1,096m 1基 6基 2基	T.P.+3.2m ～T.P.+5.2m	堤防 護岸 水門 樋門 排水機場	1,393m 1,096m 1基 6基 2基	T.P.+4.2m ～T.P.+4.3m	津田南町 ～脇浜	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
貝塚・泉佐野	環境創造・楽しみエリア	33	貝塚市	脇の浜	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 護岸 突堤 離岸堤 導流堤 水門 樋門 門扉	2,506m 1,874m 6基(413m) 3基(450m) 1基(27m) 1基 4基 9基	T.P.+3.7m ～T.P.+5.2m	堤防 護岸 突堤 離岸堤 導流堤 水門 樋門 門扉	2,506m 1,874m 6基(413m) 3基(450m) 1基(27m) 1基 4基 9基	T.P.+4.5m ～T.P.+5.4m	脇浜 ～澤	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		34	二色港	貝塚	国土交通省(港湾局)	○	堤防 突堤 樋門 門扉	1,287m 1基(39m) 1基 4基	T.P.+3.7m ～T.P.+4.7m	堤防 突堤 樋門 門扉	1,287m 1基(39m) 1基 4基	T.P.+4.4m ～T.P.+5.2m	二色港町	住宅地 商業業務地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		35	泉佐野市	下瓦屋	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 水門 樋門	2,161m 1基 2基	T.P.+3.7m ～T.P.+6.3m	堤防 水門 樋門	2,161m 1基 2基	T.P.+4.2m ～T.P.+4.6m	鶴原 ～下瓦屋	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		36	佐野漁港	泉佐野	農林水産省(水産庁)	○	堤防 門扉	381m 1基	T.P.+3.7m ～T.P.+5.5m	堤防 門扉	381m 1基	T.P.+4.3m	湊 ～新町	住宅地 商業業務地 工業地	必要に応じて気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能や漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		37	泉佐野港	泉佐野	国土交通省(港湾局)	○	堤防 突堤 樋門 門扉	988m 3基(204m) 1基 8基	T.P.+3.7m ～T.P.+5.7m	堤防 突堤 樋門 門扉	988m 3基(204m) 1基 8基	T.P.+6.7m	春日町 ～野出町	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能や漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		38	泉佐野市	羽倉崎	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 突堤 水門 樋門 門扉	2,079m 18基(1,096m) 1基 3基 1基	T.P.+4.2m ～T.P.+5.9m	堤防 突堤 水門 樋門 門扉	2,079m 18基(1,096m) 1基 3基 1基	T.P.+6.7m	笠松 ～羽倉崎	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
関西国際空港・りんくうタウン	環境創造・楽しみエリア	39	田尻町	嘉祥寺	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 突堤 樋門 門扉	559m 2基(155m) 1基 3基	T.P.+3.7m ～T.P.+5.4m	堤防 突堤 樋門 門扉	559m 2基(155m) 1基 3基	T.P.+5.3m ～T.P.+6.4m	嘉祥寺	住宅地 商業業務地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		40	田尻漁港	吉見	農林水産省(水産庁)	○	堤防 護岸 突堤 水門 門扉 人工海浜 排水機場	264m 509m 270m 1基 3基 115m 1基	T.P.+4.2m ～T.P.+5.2m	堤防 護岸 突堤 水門 門扉 人工海浜 排水機場	264m 509m 270m 1基 3基 115m 1基	T.P.+6.4m	吉見	住宅地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		41	田尻町	吉見	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 突堤 門扉	334m 2基(100m) 1基	T.P.+4.2m	堤防 突堤 門扉	334m 2基(100m) 1基	T.P.+6.4m	吉見	住宅地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		42	泉南市	樫井	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 突堤	325m 3基(150m)	T.P.+3.3m ～T.P.+5.2m	堤防 突堤	325m 3基(150m)	T.P.+4.8m ～T.P.+5.0m	岡田	住宅地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。

添付表 地区海岸一覧表（新設又は改良に関する事項、維持又は修繕に関する事項）

（気候変動のシナリオとして2100年時点想定年次とした代表天端高を設定。港外の海岸保全施設については、消波ブロック被覆を前提として必要天端高を算定。養浜等の複合断面を考慮せずに必要天端高を算出）

ゾーン名	エリア特性	区域番号	海岸保全施設の存する区域		所管	新設・改良「○」	海岸保全施設の種類・規模・配置等（現況）			海岸保全施設の種類・規模・配置等（計画）			受益の地域		整備の概要	配慮事項		維持又は修繕の方法																		
			海岸名	区域			種類	延長等	現況堤防高	種類	延長等	代表堤防高	地域	状況		環境面	利用面																			
																			環境面	利用面																
関西国際空港・りんくうタウン	環境創造・楽しみエリア	43	岡田漁港	岡田	農林水産省(水産庁)	○	堤防	1,178m	T.P.+3.2m	堤防	1,178m	T.P.+4.2m	岡田	住宅地 工業地 農用地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。	周辺景観との調和	漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。																		
							護岸	450m	～T.P.+4.4m	護岸	450m	～T.P.+6.8m							突堤	2基(88m)	突堤	2基(88m)	水門	1基	水門	1基	樋門	1基	門扉	7基	人工海浜	450m	人工海浜	450m		
男里川～箱作	環境保全・親しみエリア	44	泉南市	樽井	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防	2,464m	T.P.+3.7m	堤防	2,464m	T.P.+4.2m	岡田～男里	住宅地 工業地 農用地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																		
							突堤	2基	～T.P.+5.9m	突堤	2基	～T.P.+7.5m																								
男里川～箱作	環境保全・親しみエリア	45	阪南市	福島	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防	760m	T.P.+4.7m	堤防	760m	T.P.+4.9m	尾崎町	住宅地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																		
							突堤	7基(302m)	～T.P.+4.7m	突堤	7基(302m)	～T.P.+4.9m																								
							堤防	1,024m	T.P.+3.7m	堤防	1,024m	T.P.+3.7m							尾崎町	住宅地 商業業務地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。												
							突堤	5基(266m)	～T.P.+4.7m	突堤	5基(266m)	～T.P.+5.7m																								
							離岸堤	1基(150m)	～T.P.+4.7m	離岸堤	1基(150m)	～T.P.+5.7m													樋門	1基	樋門	1基	門扉	6基	門扉	6基	排水機場	1基	排水機場	1基
							樋門	1基	～T.P.+4.7m	樋門	1基	～T.P.+5.7m													門扉	6基	門扉	6基	排水機場	1基	排水機場	1基				
門扉	6基	～T.P.+4.7m	門扉	6基	～T.P.+5.7m	排水機場	1基	排水機場	1基																											
排水機場	1基	～T.P.+4.7m	排水機場	1基	～T.P.+5.7m																															
男里川～箱作	環境保全・親しみエリア	47	阪南市	尾崎	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防	705m	T.P.+3.7m	堤防	705m	T.P.+6.0m	尾崎町	住宅地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。	周辺景観との調和	都市機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。																		
							突堤	6基(375m)	～T.P.+4.7m	突堤	6基(375m)	～T.P.+6.0m																								
							樋門	2基	～T.P.+4.7m	樋門	2基	～T.P.+6.1m																								
							門扉	4基	～T.P.+4.7m	門扉	4基	～T.P.+6.1m																								
男里川～箱作	環境保全・親しみエリア	48	西島取漁港	波有手	農林水産省(水産庁)	○	堤防	1,100m	T.P.+4.7m	堤防	1,100m	T.P.+3.9m	鳥取	住宅地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。	貴重な自然環境の保全、自然景観の保全や周辺景観との調和	貴重な自然環境の保全、自然景観の保全や周辺景観との調和	漁港機能との調和、安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。																	
							突堤	10基(459m)	～T.P.+4.7m	突堤	10基(459m)	～T.P.+5.6m																								
							樋門	3基	～T.P.+4.7m	樋門	3基	～T.P.+6.1m																								
							門扉	8基	～T.P.+4.7m	門扉	8基	～T.P.+6.1m																								
淡輪・箱作	環境創造・楽しみエリア	51	阪南市 御町	箱作淡輪	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防	2,291m	T.P.+3.7m	堤防	2,291m	T.P.+5.5m	箱作	住宅地 農用地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。	周辺景観との調和	海の体験などに利用できる海岸づくり、安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																		
							突堤	3基(570m)	～T.P.+4.7m	突堤	3基(570m)	～T.P.+5.7m																								
							門扉	3基	～T.P.+4.7m	門扉	3基	～T.P.+5.7m																								
							離岸堤	7基(739m)	～T.P.+4.7m	離岸堤	7基(739m)	～T.P.+5.7m																								
淡輪・箱作	環境創造・楽しみエリア	52	淡輪港	淡輪	国土交通省(港湾局)	○	堤防	206m	T.P.+3.7m	堤防	206m	T.P.+5.4m	淡輪	住宅地 農用地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。	周辺景観との調和	港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																		
							護岸	479m	～T.P.+4.7m	護岸	479m	～T.P.+5.7m																								
							突堤	5基(500m)	～T.P.+4.7m	突堤	5基(500m)	～T.P.+5.7m																								
淡輪・箱作	環境創造・楽しみエリア	53	淡輪漁港	淡輪	農林水産省(水産庁)	○	堤防	550m	T.P.+3.2m	堤防	550m	T.P.+3.7m	淡輪	住宅地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確認する。	周辺景観との調和	漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。																		
							樋門	2基	～T.P.+4.7m	樋門	2基	～T.P.+4.7m																								
							門扉	33基	～T.P.+4.7m	門扉	33基	～T.P.+4.7m																								

添付表 地区海岸一覧表（新設又は改良に関する事項、維持又は修繕に関する事項）

（気候変動のシナリオとして2100年時点を想定年次とした代表天端高を設定。港外の海岸保全施設については、消波ブロック被覆を前提として必要天端高を算定。養浜等の複合断面を考慮せずに必要天端高を算出）

ゾーン名	エリア特性	区域番号	海岸保全施設の存する区域		所管	新設・改良「○」	海岸保全施設の種類・規模・配置等（現況）			海岸保全施設の種類・規模・配置等（計画）			受益の地域		整備の概要	配慮事項		維持又は修繕の方法
			海岸名	区域			種類	延長等	現況堤防高	種類	延長等	代表堤防高	地域	状況		環境面	利用面	
岬	環境保全・親しみエリア	54	岬町	長松	国土交通省(水管理・国土保全局)		堤防 突堤 樋門 門扉	694m 7基(344m) 1基 3基	T. P. +4. 7m	堤防 突堤 樋門 門扉	694m 7基(344m) 1基 3基	T. P. +4. 6m	淡輪	住宅地 農用地	長期的な侵食対策のため、潜堤、養浜を行う。また、整備にあたっては生物の生息の場の確保、海岸景観の向上、海辺へのアクセス性と親水性向上にも配慮するものとする。	薬場など貴重な自然環境の保全、自然景観の保全・創造	海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくり、安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		55	深日漁港	深日	農林水産省(水産庁)	○	堤防 樋門 門扉	596m 2基 18基	T. P. +3. 2m ～T. P. +4. 7m	堤防 樋門 門扉	596m 2基 18基	T. P. +3. 6m	深日	住宅地	必要に応じて気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		56	深日港	深日	国土交通省(港湾局)	○	堤防 水門 樋門 門扉	1, 259m 1基 3基 11基	T. P. +3. 6m ～T. P. +4. 7m	堤防 水門 樋門 門扉	1, 259m 1基 3基 11基	T. P. +3. 9m ～T. P. +6. 4m	深日	住宅地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		57	深日港	名浦	国土交通省(港湾局)	○	堤防 樋門	978m 1基	T. P. +3. 7m ～T. P. +4. 7m	堤防 樋門	978m 1基	T. P. +4. 2m ～T. P. +5. 0m	多奈川谷川	住宅地 工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		58	深日港	谷川東	国土交通省(港湾局)		堤防 護岸 突堤 樋門 水門 門扉 排水機場	882m 45m 1基(52m) 3基 2基 4基 1基	T. P. +3. 7m ～T. P. +3. 8m	堤防 護岸 突堤 樋門 水門 門扉 排水機場	882m 45m 1基(52m) 3基 2基 4基 1基	T. P. +3. 7m	多奈川谷川	住宅地 工業地	必要に応じて気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		59	深日港	谷川	国土交通省(港湾局)		堤防 突堤 樋門 門扉 排水機場	616m 1基(33m) 3基 2基 1基	T. P. +4. 7m	堤防 突堤 樋門 門扉 排水機場	616m 1基(33m) 3基 2基 1基	T. P. +4. 2m ～T. P. +4. 7m	多奈川谷川	住宅地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	港湾機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		60	岬町	加曾渡	農林水産省(農村振興局)	○	堤防 樋門	90m 2基	T. P. +3. 7m	堤防 樋門	90m 2基	T. P. +6. 1m	多奈川谷川	原野	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	自然環境の保全、自然景観の保全	安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		61	岬町	地の海	農林水産省(農村振興局)	○	堤防 樋門	88m 2基	T. P. +4. 7m	堤防 樋門	88m 2基	T. P. +6. 2m	多奈川谷川	工業地	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
		62	岬町	小島東	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防 潜堤	705m 6基(293m)	T. P. +3. 4m ～T. P. +4. 7m	堤防 潜堤	705m 6基(293m)	T. P. +5. 6m ～T. P. +5. 8m	多奈川小島	原野	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	自然環境の保全、自然景観の保全	安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		63	小島漁港	小島	農林水産省(水産庁)	○	堤防 門扉	347m 6基	T. P. +3. 7m	堤防 門扉	347m 6基	T. P. +3. 8m	多奈川小島	住宅地	必要に応じて気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	漁港機能との調和	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。施設及び施設を操作するために必要な機械、器具等を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。
64	岬町	小島南	国土交通省(水管理・国土保全局)	○	堤防	158m	T. P. +4. 7m	堤防	158m	T. P. +5. 0m	多奈川小島	原野	気候変動に対応した堤防等の改良や、耐津波性能の強化を図り、ソフト対策も組み合わせた防護機能を確保する。	周辺景観との調和	安全で快適なアクセス路の確保	日常巡視及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		

# 添 付 図

第2編において定めた新設又は改良の整備対象区域、維持又は修繕対象区域について、海岸保全施設を配置する区域、種類及び受益地域を添付図として示す。

第2編において定めた新設又は改良の整備対象区域、維持又は修繕対象区域について、海岸保全施設を配置する区域、種類及び受益地域を添付図として示す。

なお、図中の数字は、地区海岸の区域番号に該当し、図中の凡例については付表-1に示すとおりである。

受益地域は、本計画の海岸保全施設が無い場合に浸水が想定される地域として設定する。受益地域の設定方法は、以下のとおりである。

- ① 海岸線から1km以内：地盤高が計画高潮位+1/2計画波高以下の地域
- ② 海岸線から1km以遠：地盤高が計画高潮位以下の地域

付表 - 1 添付図 凡例

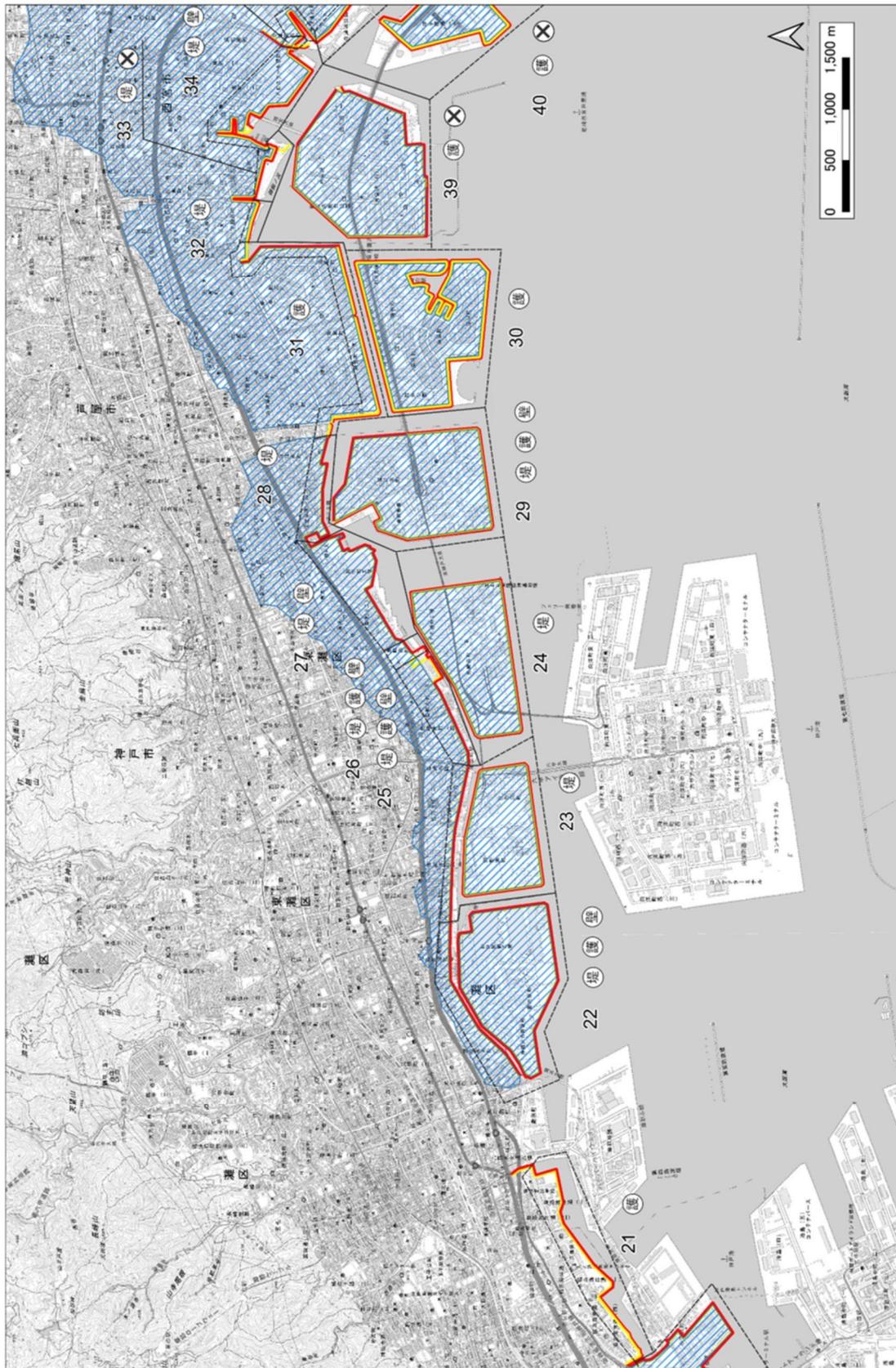
< 凡 例 >	
	海岸保全施設の新設に関する工事を施行しようとする区域
	既設の海岸保全施設の存する区域
	既設の海岸保全施設の改良に関する工事を施工しようとする区域
(堤)	堤防 (緩傾斜堤防を含む)
(護)	護岸 (緩傾斜堤防を含む)
(壁)	胸壁
(突)	突堤 (ヘッドランドを含む)
(離)	離岸堤
(消)	消波堤 (消波工を含む)
(潜)	潜堤 (人工リーフを含む)
(防)	高潮・津波防波堤
(浜)	人工海浜 (養浜を含む)
(⊗)	水門 (樋門、陸閘、排水機場を含む)
	受益地域



・出典：国土地理院 基盤地図情報（道路線界線、建築物外周線、海岸線、水涯線等）を加工して作成

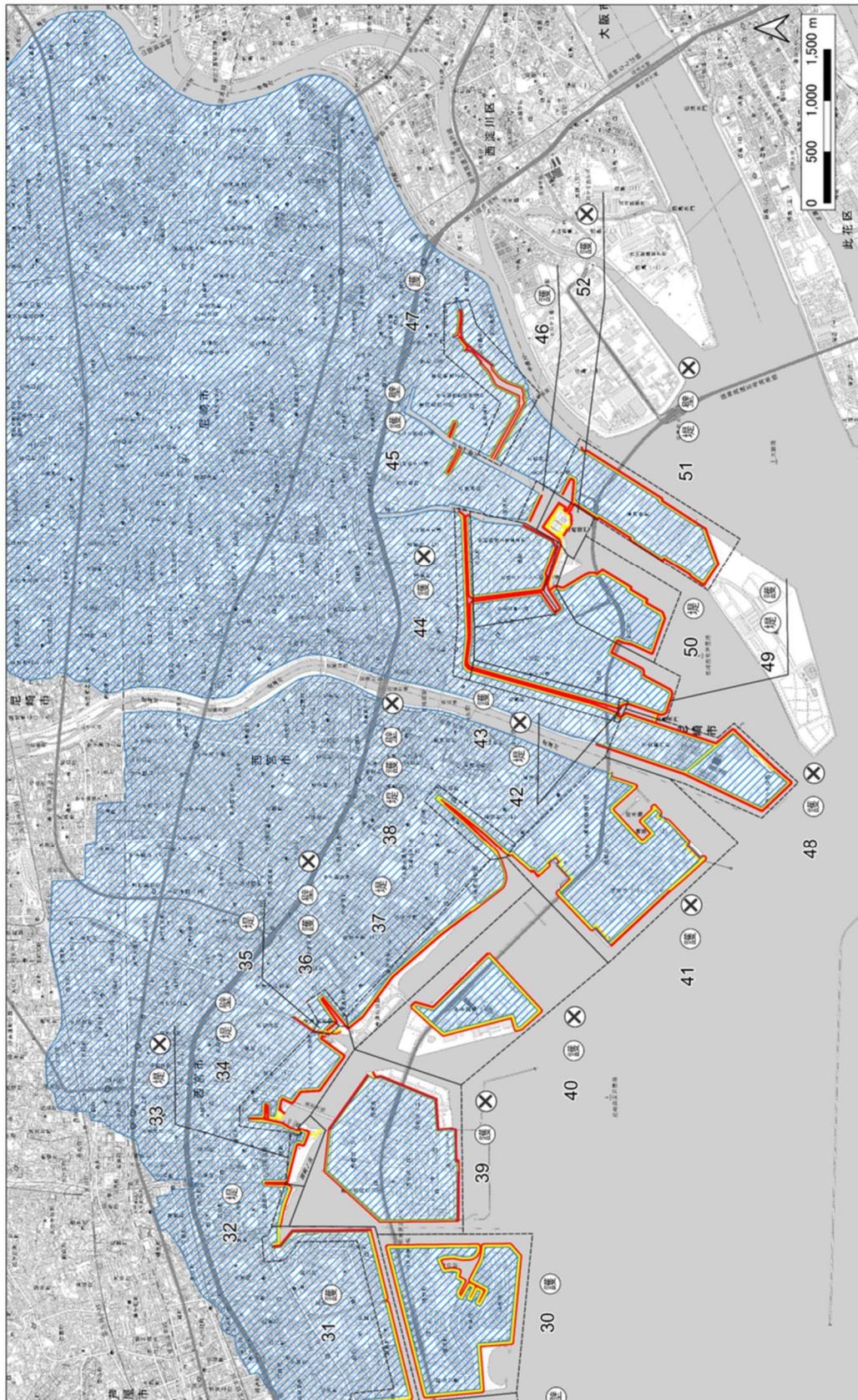
添付図 海岸保全施設の存する区域、種類および受益地域（1）





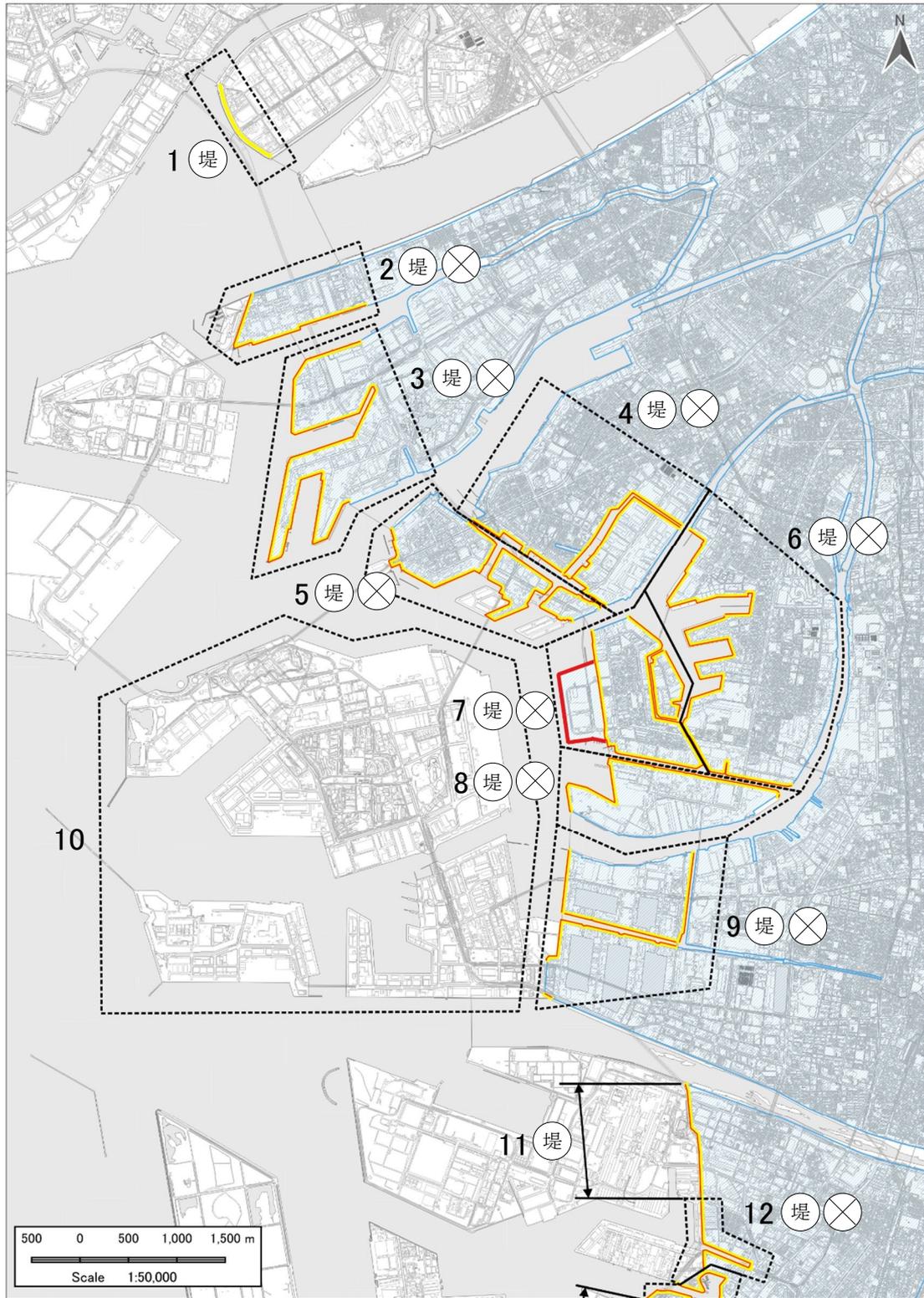
・出典：国土地理院 基盤地図情報（道路線界線、建築物外周線、海岸線、水涯線等）を加工して作成

添付図 海岸保全施設の存する区域、種類および受益地域（3）



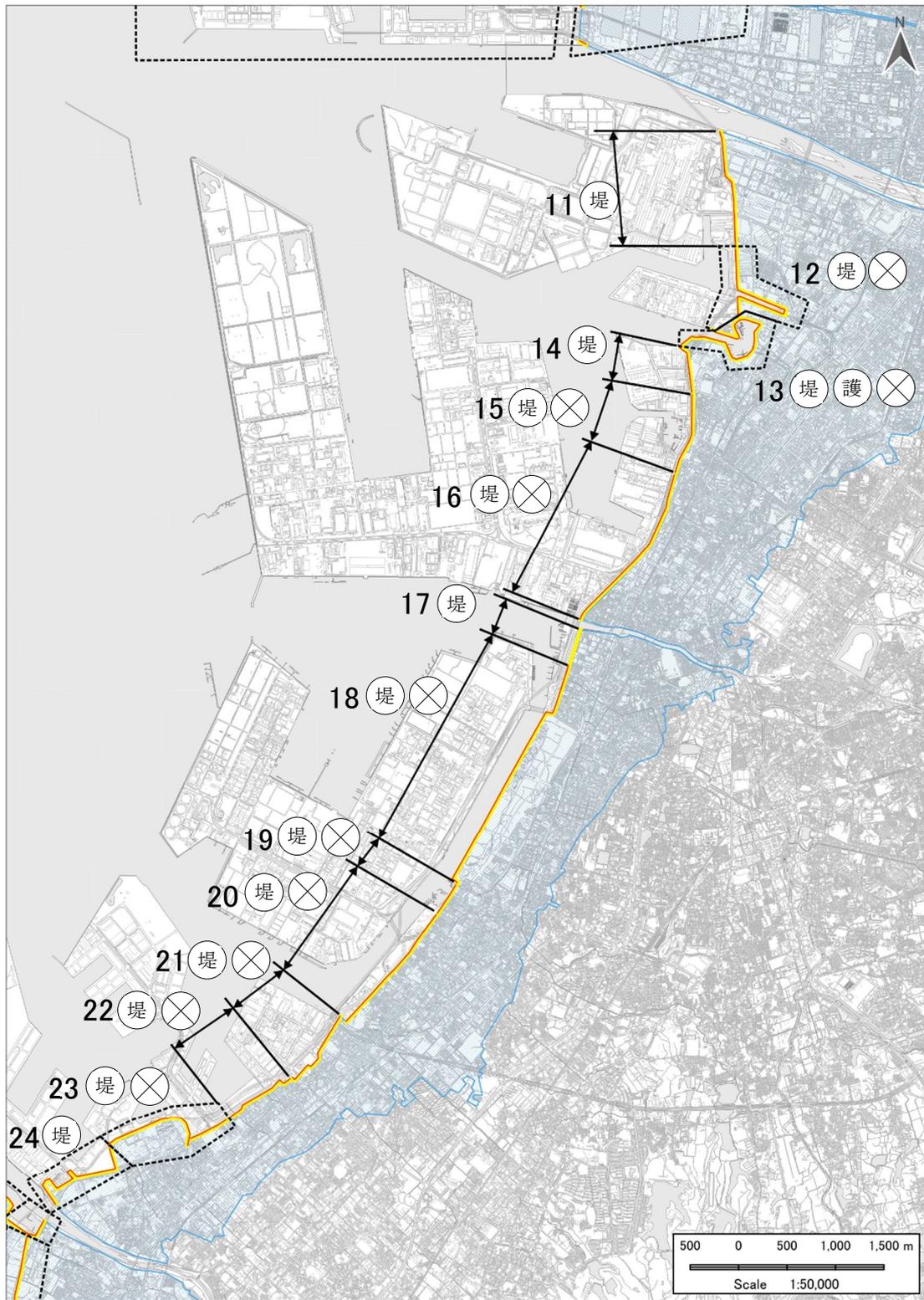
・出典：国土地理院 基盤地図情報（道路境界線、建築物外周線、海岸線、水涯線等）を加工して作成

添付図 海岸保全施設の存する区域、種類および受益地域（４）



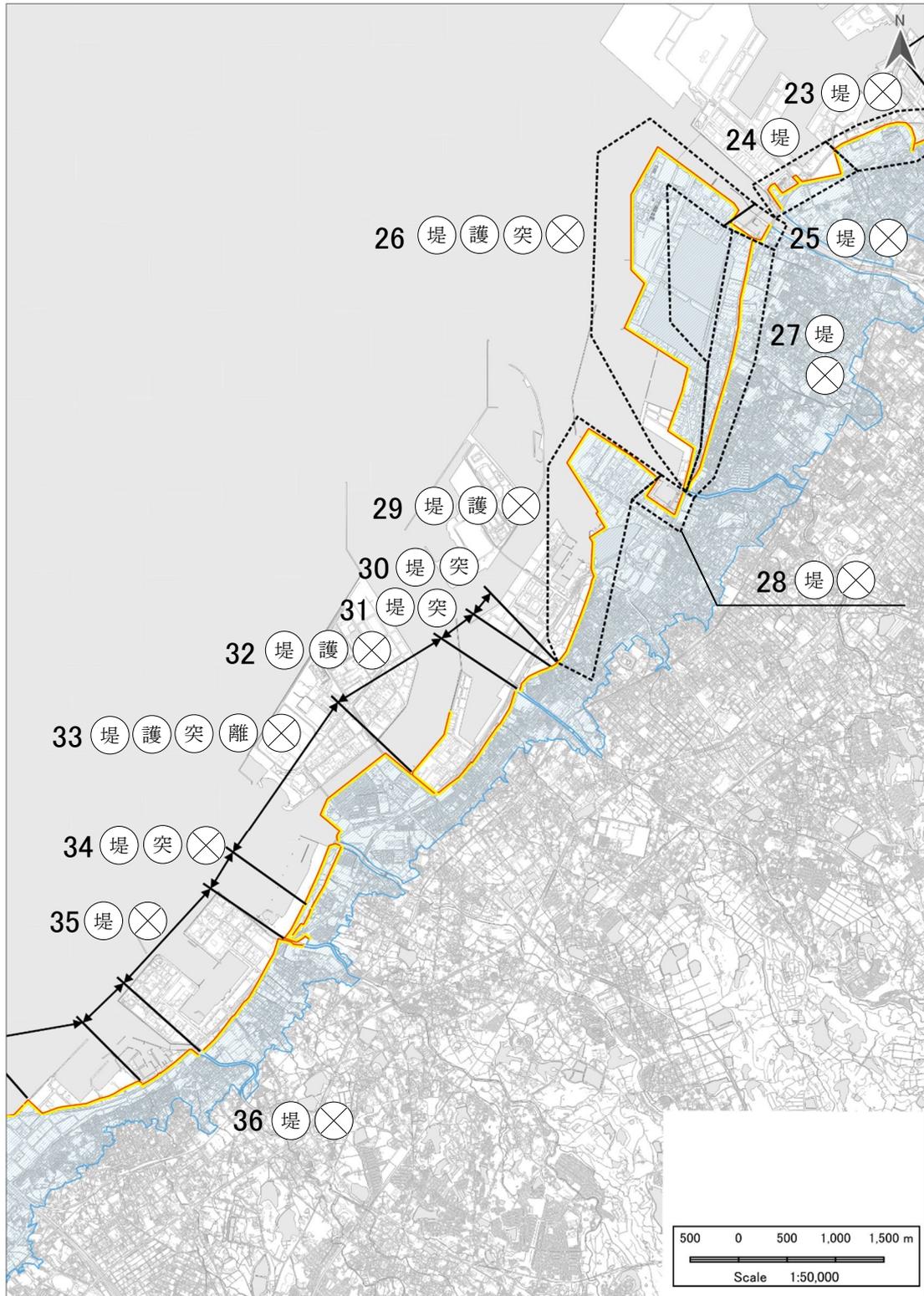
・出典：国土地理院 基盤地図情報（道路線界線、建築物外周線、海岸線、水涯線等）を加工して作成

添付図 海岸保全施設の存する区域、種類および受益地域（5）



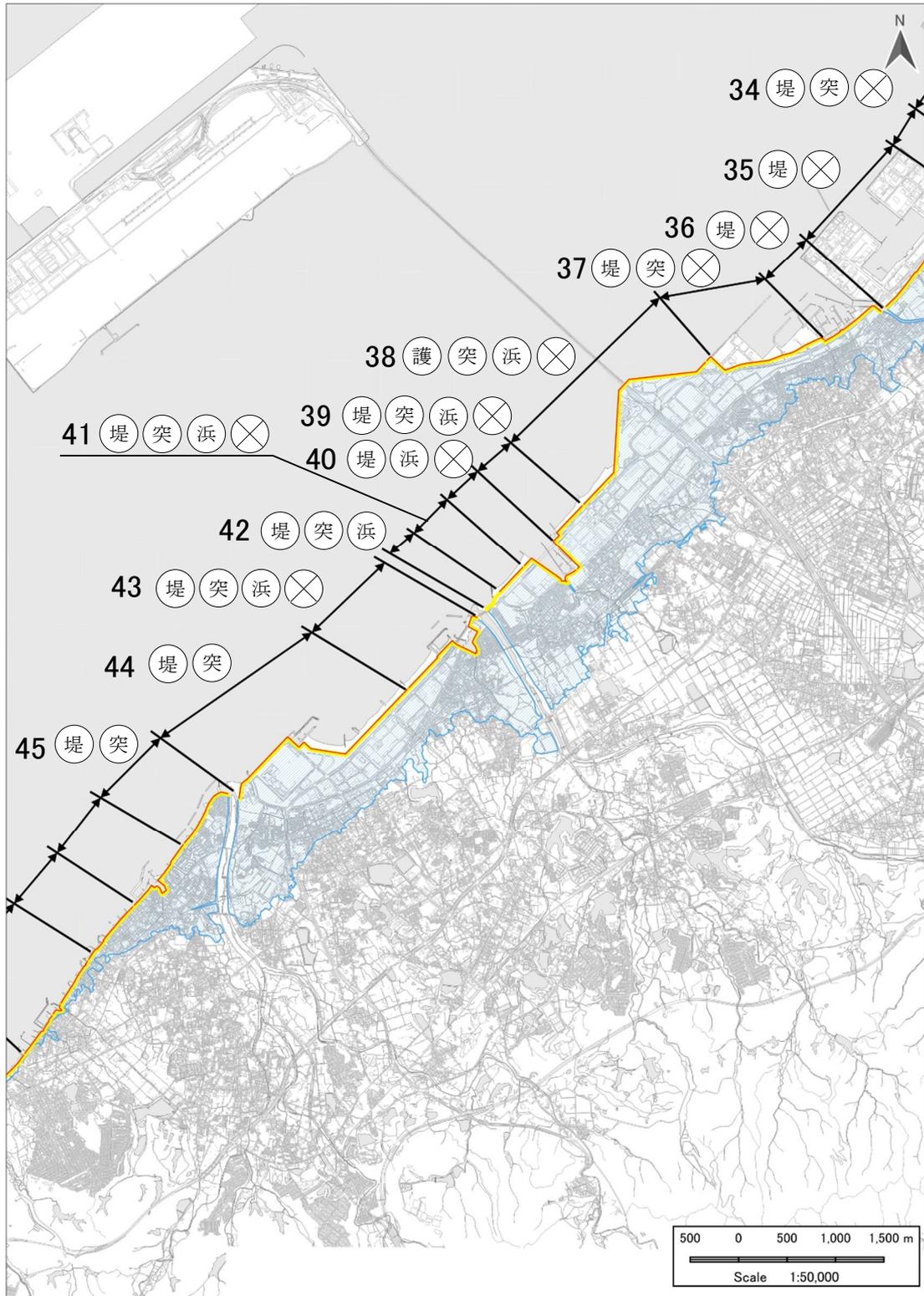
・出典：国土地理院 基盤地図情報（道路線界線、建築物外周線、海岸線、水涯線等）を加工して作成

添付図 海岸保全施設の存する区域、種類および受益地域（6）



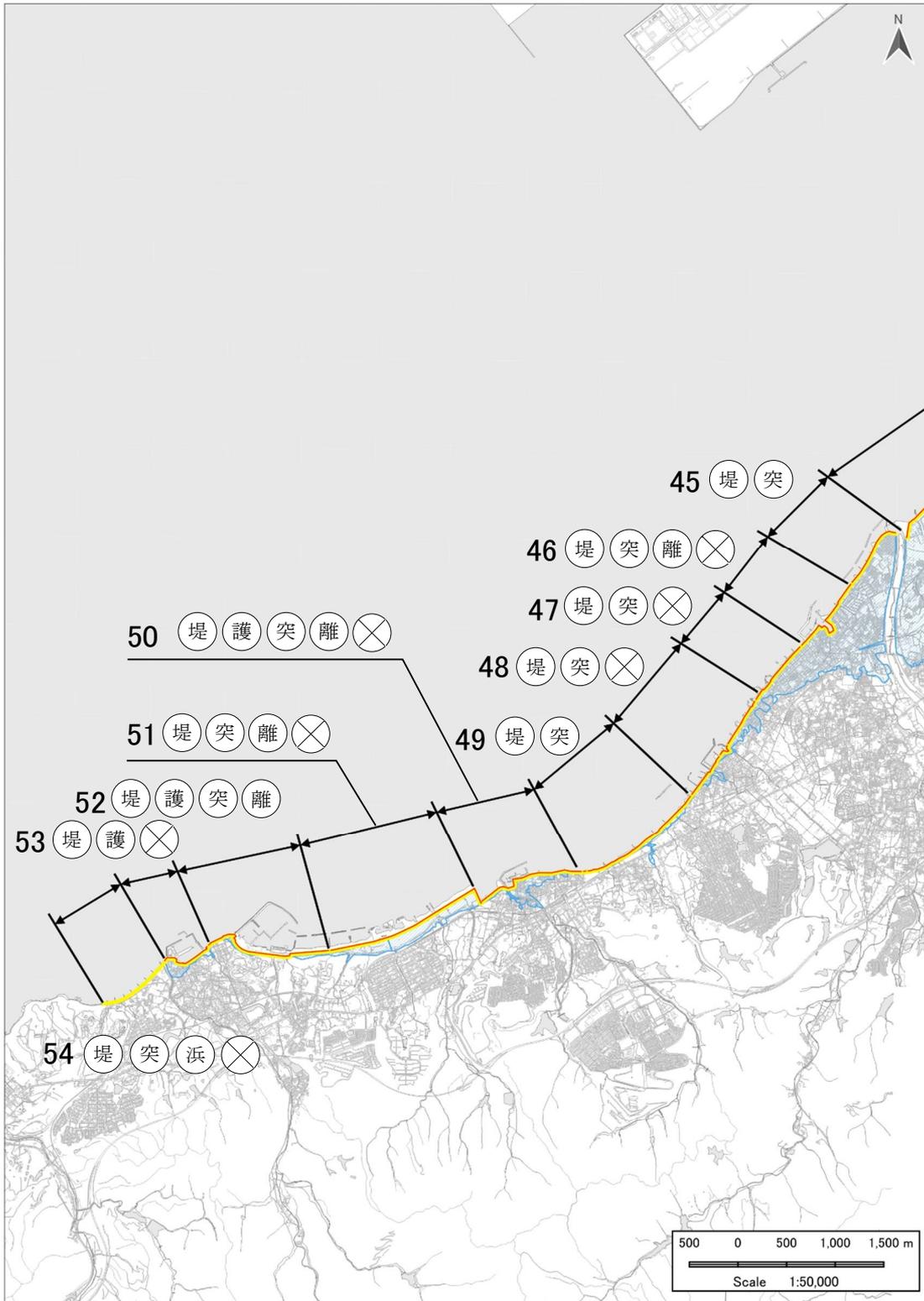
・出典：国土地理院 基盤地図情報（道路線界線、建築物外周線、海岸線、水涯線等）を加工して作成

添付図 海岸保全施設の存する区域、種類および受益地域（7）



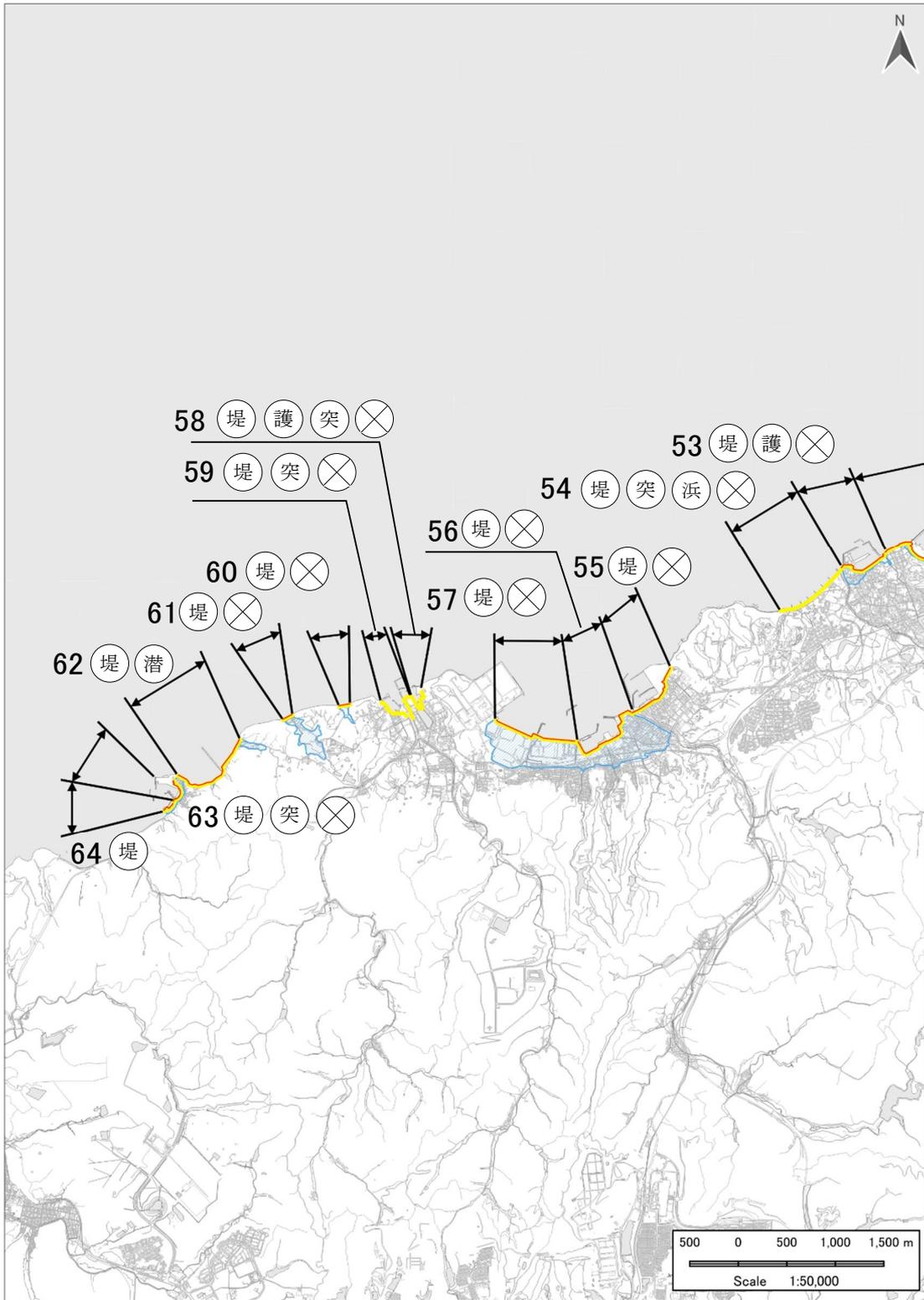
・出典：国土地理院 基盤地図情報（道路線界線、建築物外周線、海岸線、水涯線等）を加工して作成

添付図 海岸保全施設の存する区域、種類および受益地域（8）



・出典：国土地理院 基盤地図情報（道路線界線、建築物外周線、海岸線、水涯線等）を加工して作成

添付図 海岸保全施設の存する区域、種類および受益地域（9）



・ 出典：国土地理院 基盤地図情報（道路線界線、建築物外周線、海岸線、水涯線等）を加工して作成

添付図 海岸保全施設の存する区域、種類および受益地域（10）